



75歳以上の方全員が加入している後期高齢者医療制度に関するお知らせです

後期高齢者医療制度加入者には
7月中に新しい保険証をお送り
します

(現在お持ちの保険証は7月31日が有効期限です)

後期高齢者医療制度(75歳以上全員と所定障害の65歳以上含む)に加入している方がお持ちの保険証は、7月31日が有効期限となっているため、今月中に新しい保険証をお送りします。

間違いないかよく確認し、お手元に届いた日から必要に応じてお使い下さい。

古い保険証は、8月以降使えません。大切な個人情報に記載されていますので、各自で細かく裁断するなどして確実に破棄して下さい。

受け取ったら、自分のものに

保険料率が改定されました

後期高齢者医療保険料は被保険者全員が均等に負担する均等割額、所得に応じて負担額が決まる所得割額があります。

保険料額は2年ごとに見直しがされ、平成24～25年度の均等割額、所得割額を決める率は次のように改定されました。

■均等割額 39,670 円 ■所得割率 7.86%

※保険料の額には、世帯の所得水準などにあわせた軽減措置があります。

【問い合わせ】

町民課国保年金係 ☎ 055-272-1105



おめでとう
おくやみ

5月届出分
(敬称略)



※本人・ご家族の申し出があったもののみ掲載

誕生 元気な育つてね
氏名 届出人 地域

越石 成惺 正高 市川大門

高橋れいら 強 市川大門

相原 誠太 裕一 市川大門

井上紗莉菜 裕平 市川大門

佐野 圭吾 勝博 大同

遠藤 楓己 裕人 大同

望月 夢菜 英二 岩間

結婚 すばらしいご家庭を
両人の氏名

村松 初男 藤巻 郁子

望月 祥平 横田 千佳

佐野 充 金井美津岐

相田 祐志 宮本 史子

依田 真広 酒井 千恵

望月 雄希 佐藤 恵

加入者の皆さんに保険料決定通知書お送りします

(今年度の後期高齢者医療保険料額が決定しました)

後期高齢者医療制度に加入している方に納めていただく、今年度の保険料額が決定しました。

保険料額の決定は、加入者の昨年中の所得が確定するこの時期に保険料の計算をし、保険料決定通知書などをお送りしています。

金融機関窓口や口座振替で保険料を納めて下さる方は、各納期限内に納めていただけるようご協力願います。



保険料の納め方は4種類あります。通知書の保険料が記載されている欄や、納付書の有無で徴収方法が分かります。

納入通知書から見る 保険料の納め方のパターン

■納入通知書の特別徴収欄①のみに保険料額が記載され、納付書は入っていない

↓年金から天引きされます

■納入通知書の普通徴収欄②のみに保険料額が記載され、納付書が同封されている

↓納付書にて金融機関の窓口で納付して下さい

■納入通知書の普通徴収欄②のみに保険料額が記載され、納付書は入っていない

↓口座振替です

■納入通知書の特別徴収①、普通徴収②の両方の欄に保険料額が記載され、納付書が同封されている

↓年金から天引きされる保険料と、窓口納付する保険料があります

▼納入通知書の期別保険料額が記載されている部分

期別保険料額

月	① 特別徴収(円)	期 別	② 普通徴収(円)	普通徴収の場合の 納 期 限
4 月				
5 月				

死亡

お悔やみ申しあげます

氏 名.....届出人.....地 域.....

※地域名は亡くなった方の最終住所地域です

堀内ゆう子	渡邊利雄	上	野
渡邊 和人	渡辺裕紀	上	野
杉本 裕	裕 紀	上	野
今津 英子	保坂喜一	上	野
土橋 桂	勇 美	大	塚
松野 茂松	幸 男	市川	大門
青柳 三郎	学	市川	大門
大野 均	宏	市川	大門
赤池 洋一	紀 代	市川	大門
丹沢たけの	清	市川	大門
渡邊 照夫	一 彦	市川	大門
由井 竹代	秋 雄	市川	大門
中倉宇多子	茂	市川	大門
渡邊のゑ	久仁男	高	田

7月イベントカレンダー

水	木	金	土
4 市川 ガラス 六郷 ミックス 市川健診結果説明会⑥P18 休 つむぎ	5 1歳6カ月児健診(三・市)P19	6 市川 可燃 六郷 可燃 心のよりどころサロン わいわい星まつりP10	7 廃食油回収キャラバンP11
11 六郷 プラ ふれあい室(市川)P20 貯筋教室(三珠)P18 休 つむぎ	12 六郷 古紙 ふれあい室(六郷)P20 消費生活相談P11 貯筋教室(六郷)P18 ぼかぼか相談会P10	13 市川 可燃 六郷 可燃 心のよりどころサロン 母親学級(3回目)P19 貯筋教室(大同)P18	14
18 市川 鉄 六郷 ミックス 心配ごと相談(三珠)P11 母子手帳発行(六郷)P19 親子リズム教室P10 気軽に行講座P6 休 つむぎ	19 10・13カ月児健診P19	20 市川 可燃 六郷 可燃 心のよりどころサロン	21 夏のおはなし会P7
25 六郷 プラ 貯筋教室(三珠)P18 休 つむぎ	26 母子手帳発行(市川)P19 貯筋教室(六郷)P18	27 市川 可燃 六郷 可燃 心のよりどころサロン リリース教室P19 母親学級(4回目)P19	28
1 ^{8月} 市川 ガラス 六郷 ミックス 介護・健診・福祉説明会P12 休 つむぎ	2 ^{8月} 介護・健診・福祉説明会P12	3 ^{8月} 市川 可燃 六郷 可燃 心のよりどころサロン 介護・健診・福祉説明会P12	4 ^{8月}

カレンダーの見方

休 → 休館日

P 5 → 本誌
5ページに詳細
記事あり

⑥ P 5 → 本紙
6月号5ページ
に詳細記事あり

児童館の予定

市川大門児童館 ☎055-230-3139

■おひさまクラブ

入園前の子どもと保護者の集いの場
【日時】 平日 AM9:30 ~ PM1:30
【対象】 入園前の子どもと保護者
毎週水曜日は「あそびの広場」
水遊びや誕生会で楽しめます

■わいわい星まつり

【日時】 7月6日(金) AM10:00 ~ 正午
【参加費】 400円
※申し込み制です。

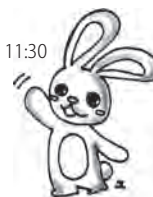
■ぼかぼか相談会

子育てについて相談にのります
【日時】 7月12日(木) AM10:30 ~ 正午
【講師】 川辺修作 先生

子育て支援センター友優 ☎055-272-5226

■親子リズム教室

【日時】 7月18日(水) AM10:30 ~ 11:30
【講師】 鶴田香予子 先生



※ごみ収集予定の見方

三珠・市川地区

ミックス紙⇒**紙**
可燃ごみ⇒**可燃** ガラス類不燃ごみ⇒**ガラス**
鉄類不燃ごみ⇒**鉄** 粗大ごみ⇒**粗大**

六郷地区

ミックス紙⇒**ミックス** 古紙類⇒**古紙**
プラスチック製容器包装⇒**プラ** ビン類⇒**ビン**
ペットボトル⇒**ペット** セトモノ・ガラス類⇒**セガ**
金物類⇒**金物** 可燃ごみ⇒**可燃**

※河頭地区の可燃ゴミの収集は金曜日のみです
※祝日でもカレンダーどおりに収集します。
※詳しくは各世帯に配布されたゴミ収集予定表、
およびゴミ便利帳をご覧ください。

直通電話番号一覧

【本庁舎】代表 ☎ 055-272-1101

企画課055-272-1103 総務課055-272-1102
財政課055-272-6091 町民課055-272-1105
税務課055-272-1104 福祉支援課055-272-1106
生活環境課055-272-6092 建設課055-272-6090
出納室055-272-1107 議会事務局055-272-1108
教育総務課055-272-6093 生涯学習課055-272-6094
政策推進室055-272-6095 保育課保育係055-240-4160

【三珠庁舎】

三珠支所055-240-4153 産業振興課055-240-4157

【六郷庁舎】

六郷支所0556-32-2111 いきいき健康課0556-32-2114

【大同出張所】 055-272-1504

【防災無線聞き直し】 0120-704-553 ←無料 055-272-7799

今月の各種相談

■巡回児童相談所⇓町いきいき健康課子
育て支援係 ☎ 0556 (32) 2114

■教育相談⇓町教育委員会 ☎ 055
(272) 6093

■心配ごと相談⇓時間13時30分～16時
 ▽三珠地区7月18日(水)三珠総合福祉センター相談室 岡町社協三珠支所 ☎055(272)2881
 ▽市川地区7月10日(火)町福祉保健総合ステーション相談室 岡町社協市川支所 ☎055(272)4179
 ▽六郷地区7月10日(火)六郷庁舎2階和室 岡町社協六郷支所 ☎0556(32)3847
■行政相談
 ▽三珠・市川地区7月10日(火)14時～16時 町役場本庁舎2階第2会議室 岡総務課庶務係 ☎055(272)1102
 ▽六郷地区7月10日(火)14時～16時 町役場六郷庁舎2階第1会議室 岡六郷支所庶務係 ☎0556(32)2111
■心と身体なんでも相談⇓7月10日(火)午前10時～11時30分 ▽三珠健康管理センター1階診察室 ▽市川大門町民会館1階保健室 ▽六郷ふれあいセンター 岡いきいき健康課 ☎0556(32)2114
■消費生活相談(毎月第2木曜日) ⇓7月12日(木)午前10時～正午・町役場三珠庁舎1階会議室 岡町産業振興課商工観光 ☎055(240)4157

安全な自家用野菜を育ててみませんか？ 大木地区一坪農園利用者募集



圃場整備した大木地区の高台に一坪ふれあい農園が完成しました。町では、この農園利用者を募集しています。安心で安全な自家用野菜を育て、地域の方々や他の利用者と交流ができるふれあい農園を利用しませんか？

【募集期間】 初回受付は7月20日（金）まで。その後は随時受付（希望場所が重複した場合は抽選）

【場所】 大木地区圃場整備地内

【面積・区画数】 約50㎡（9区画）

【利用料】 1区画につき年額5,600円（共益費含む）

※契約期間は5年間です。

【利用条件】 ▽自らが農園を利用し、耕作できる方（家族、グループ可）

▽借りた農園の管理を放棄しない方 ▽農園利用者や地域住民と協力的に積極的交流できる方 ▽その他、決まりごとを守る方

【問い合わせ・申し込み】 町産業振興課農林係 ☎055（240）4157

みたまの湯開館8周年を記念して 町民に限り無料招待

7/9
▽
7/13

『みたまの湯』は、平成16年7月16日のオープン以来8周年を迎えます。これを記念して昨年同様に、「みたまの湯」指定管理者の（株）内外ビル様のご好意により、町民に限り無料招待します。

また7月14日には花火大会も行いますので、露天風呂から眺める花火を堪能して下さい。

■町民無料招待

【期間】 7月9日（月）～7月13日（金）

【開館時間】 午前10時～午後11時（入館は閉館30分前まで）

※お一人様一回限りの無料招待です。 ※免許証・健康保険証など住所確認ができる物をお持ち下さい。

■花火大会

【日時】 7月14日（土）午後8時から（荒天時、翌日へ順延）

【問い合わせ】 ▽みたまの湯 ☎055（272）2641 ▽町産業振興課商工観光係 ☎055（240）4157



高齢になっても安心して住みなれた地域で暮らせるために

介護保険制度・住民健診・高齢者福祉事業

説明会

ご参加下さい

内容

- 第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の説明
- 人口・高齢化率・2025年問題などの地域の様子
- 住民健診の意義
- 高齢社会・福祉の状況
- 包括支援センターの役割

【六郷地区】 8月1日（水）町役場六郷庁舎

【市川地区】 8月2日（木）市川大門町民会館

【三珠地区】 8月3日（金）三珠総合福祉センター

※時間はいずれの会場とも午後1時30分から3時30分までです

本町の全人口に占める65歳以上の割合は31%と高く、超高齢社会に属しているといえます。住民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、行政と地域が一体となって支えあいの体制づくりを進めていく必要があります。

そんな機会の一つとするため、今回の介護保険料の改定内容や、町の福祉の状況、住民健診の意義について説明します。また、意見交換会も行いますので、ぜひご参加下さい。

【問い合わせ】 町福祉支援課介護係 ☎055-272-1106

人権

考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心

■周囲への思いやりが大切

人権は、人が生まれながらにして持っている当然の権利であり、すべての人が等しく幸せな生活を営むためのものです。しかし、家庭内暴力や職場などでの性的いやがらせ、学校でのいじめなど現実にはさまざまな人権侵害が起きています。

人権が尊重

される社会の実現を目指し、家庭、学校、職場、地域社会など身近な場面で「人権とは何か」ということを考え、周囲への思いやりをもった行動ができるよう、日頃から取り組みましょう。



▲子どもたちの思いを乗せた風船は空高く舞い上がった(市川南小)

■人権擁護委員に相談を

皆さんからの人権に関する悩みごとや困りごとは人権擁護委員に相談して下さい。秘密は厳守します。お住まいの地域の人権擁護委員の氏名や連絡先などは、町民課町民係 ☎ 055-272-1105 でお問い合わせ下さい。

▶六郷小で風船を飛ばした数日後、遠く千葉県の鹿島台幼稚園から返事が来ました。手紙には「素敵な贈り物ありがとう」などの返事がしたためてあり、児童たちの思いは確実に広がっているようです。



遊休農地・空き地の雑草は刈り取りましょう

— 農地・空き地の管理は所有者の義務です —

管理を怠って雑草が繁茂、樹木が自生すると…



病虫害の発生



ゴミの不法投棄



交通事故の誘発



野生鳥獣の生息



火災の発生

ご近所に不快感を与える

■雑草の種類や成長に応じて、定期的な管理をお願いします。

■草陰にゴミが投棄されることがあり、これを放置すると次々にゴミが投棄され大量のごみが集積してしまいます。不法投棄されたゴミは、その所有者が管理責任として処分しなければなりません。定期的な見回り、不法投棄防止柵の設置など管理を心がけて下さい。

■町では、「農地等に繁茂した雑草等の除去に関する条例」を定め、繁茂する雑草の刈り取りを所有者や管理者に指導しています。

【問い合わせ】(農地に関する相談) 産業振興課農林係・農業委員会 ☎ 055-240-4157
(宅地・その他に関する相談) 生活環境課環境衛生係 ☎ 055-272-6092